

新型コロナウイルス感染症に関する市長からのメッセージ

山梨県においては、新型コロナウイルス感染症の急増を受け、長崎知事が6月10日に臨時会見を開き、新型コロナウイルス特措法に基づく臨時特別協力要請として6月20日までの間ファミリーマスクの徹底、不要不急の外出の自粛、催し物や会議などの開催制限などを県民各方面に発出したところではあります。

市民の皆様におかれましても、この趣旨を十分ご理解のうえ、慎重な行動をお願いいたします。

なお、6月13日の塩山会場、6月20日の大和会場のワクチン接種については、感染対策を講じながら予定どおり実施いたします。

令和3年6月11日

甲州市長 鈴木 幹 夫